

令和2年国勢調査の概要

1 調査の目的

日本に住む全ての人を対象とした、統計法に基づき実施する最も重要な全数統計調査であり、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的とする。

国の最も基本的な統計調査として、大正9年（1920年）から5年ごとに実施され、今回は調査開始から数えて21回目、100年の節目を迎える。

2 調査の期日

令和2年10月1日午前零時現在

※9月14日から、総務大臣に任命された調査員が各世帯を訪問して調査書類を配布

3 調査の対象

日本国内に常住しているすべての人（外国人を含む）

※「常住している人」とは、原則、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている人をいう

4 調査項目

(1) 世帯員に関する事項（15項目）

①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯主との続柄、⑤配偶の関係、⑥国籍、
⑦現在の住居における居住期間、⑧5年前の住居の所在地、⑨在学・卒業等教育の状況、
⑩就業状態、⑪所属の事業所の名称および事業の種類（産業）、⑫仕事の種類（職業）、
⑬従業上の地位、⑭従業地または通学地、⑮従業地または通学地までの利用交通手段

(2) 世帯に関する事項（4項目）

①世帯の種類、②世帯員の数、③住居の種類、④住宅の建て方

5 調査の流れ



※新型コロナウイルス感染症への対策等について、裏面に続きます。

6 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した調査方法等について、総務省統計局より下記のとおり方針が示されています。

- ・調査員と世帯が直接対面しない非接触の調査方法を基本とする。
- ・調査書類の配布の際は、原則としてインターホン越しに会話し、調査の説明や世帯員数の確認について短い時間で行う。
- ・調査書類は、郵便受けなどに入れて配布する。
- ・調査の回答は、できる限りインターネット回答または郵送提出によることを世帯にお願いする。

※特に、インターネット回答は24時間いつでも都合の良いときに、自宅で回答送信まで完了できるため、非常に便利です。スマホ、タブレット、パソコンのいずれも使用できます。

7 令和2年国勢調査の特色

○令和最初の調査であり、第1回の大正9年（1920年）から100年の節目

○インターネット回答の積極的推進

- ・前回に引き続き、スマートフォン、タブレット、パソコンから24時間回答可能
- ・前回より対応言語を拡大し、6か国語に対応（前は英語のみ）

※対応言語…英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語

- ・目の不自由な方に向けた音声読み上げ対応機能の開発

◎インターネット回答のメリット

- ・自宅で、24時間いつでも、回答送信まですべて完了できる（郵便ポストに投函するなどの行為が不要となり、負担感が軽減される）。
- ・入力内容のチェック機能を実装しており、記入誤りを防止できる。

○コールセンターの充実（総務省統計局が設置）

- ・耳の不自由な方のための、SNS等を活用したチャット形式による問い合わせ窓口を整備
- ・コールセンターを多言語対応とする（インターネット回答が可能な6か国語を含む、20言語に対応予定）